

【研究ノート】

信託移転課税の考察

— 信託財産管理に関する国際比較の観点から —

A study of trust taxation on asset transfer

— International Comparison of Perfection Against Trust property system —

金沢星稜大学経済学部教授

大 屋 貴 裕

OHYA Takahiro

税理士：北陸税理士会所属

今 井 克 也

IMAI Katsuya

税理士：北陸税理士会所属

黒 田 尚 彦

KURODA Naohiko

台湾・淡江大学 日本政経研究碩士班 訪問研究員

高 橋 孝 治

TAKAHASHI Koji

(目次)

はじめに

第1章 我が国における信託財産と移転の概要

1. 信託財産の意義
2. 信託法14条の意義
3. 信託財産の移転
4. 移転実務の概要

第2章 信託財産管理法制度の比較

1. アメリカ
2. 中国
3. 台湾

第3章 信託財産の移転実務の比較

1. アメリカ
2. 中国
3. 台湾

おわりに—若干の考察—

※本稿において，[] は直前の単語の中国語原文を意味し，初出にのみ付した。